

千葉中央コミュニティセンター不用什器等廃棄物運搬処理業務委託

(2階～B2階、B3階その3相当分)

参加資格

1 委託名

千葉中央コミュニティセンター不用什器等廃棄物運搬処理業務委託
(2階～B2階、B3階その3相当分)

(以下、「本委託」という)

2 委託場所

千葉市中央区千葉港2番1号

3 委託期間

令和7年4月1日から令和7年7月4日まで

4 入札参加資格

本委託に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 財政局業務委託希望型指名競争入札実施要綱第3条第1項各号に掲げる要件すべてに該当すること

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと

イ 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年を経過しない者でないこと

ウ 対象業務の入札日前6か月以内に振り出した手形又は小切手が不渡りとなった者でないこと

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないものでないこと

オ 民事再生法（令和11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所からの再生計画認可の決定がなされていないものでないこと

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）の規定に違反している者でないこと

(2) 令和6・7年度千葉市委託入札参加資格者名簿に、所在地区分「市内」・大分類「廃棄物処理」・中分類「一般廃棄物処理（収集・運搬）」・「産業廃棄物処理（収集・運搬）」・「産業廃棄物

処理（中間処理・処分）」で登録されている者

- （３）千葉市の一般廃棄物収集運搬業の許可を受けていること
- （４）千葉県または千葉市の産業廃棄物収集運搬業及び処分業の許可を受けていること
- （５）平成３１年度から令和６年度（申込期間開始の前日）間に種類を同じくする契約（※）を締結し、履行していること ※契約は官民を問わない
- （６）入札時点で、新庁舎整備課で発注し同日に入札する同種の業務委託（千葉中央コミュニティセンター不用什器等廃棄物運搬処理業務委託）を受注していない者（開札順序が本業務より前の開札で落札者もしくは落札候補者となった場合を含む。）

５ 必要提出書類

- （１）希望型指名競争入札参加申込書（様式第１号）
- （２）入札参加資格要件（３）～（５）を確認することができるもの

なお、入札参加資格要件（５）については、産業廃棄物の収集運搬及び処分の契約実績、一般廃棄物の収集運搬の契約実績をそれぞれ提出すること